



大月市

空き家をお持ちの方へ 売却・貸出してみませんか？

まずはお手軽にご相談ください！

大月市役所 企画財政課
TEL:0554-23-5011
住所:山梨県大月市大月2-6-20



問い合わせ
フォーム

空き家の活用事例

10年以上空いていた古民家をDIYでリノベーションし店舗を開業！



Before

長年手つかずの家の
維持費の負担から解
放され安心しました！

売主



After

念願の店舗を持つこと
ができました！

買主



©2017モモハナ

あなたの持ち家が空き家かチェックしましょう！
裏面には空き家診断や空き家バンクの記載があります→

空き家の売りたい・貸したい 市役所に相談できます！



だれも住んでない？それ**空き家**じゃない？

30秒セルフチェック（空き家かどうか確認してみよう）

- 住民票が別住所
- 1年以上、未居住者
- 定期的な見回り／掃除なし
- 電気・水道が停止／最低利用
- 相続・登記が未了(心当たりあり)

一つでも該当すれば**空き家の可能性”高”**

空き家を**持ち続ける**とこんなことが…

- **維持費増** ↑ : 草刈り・清掃・保険など
- **安全低下** ↓ : 損壊や侵入の危険
- **資産悪化** ↓ : 価値下落と相続負担



©2017モモハナ

空き家バンク制度

空き家の有効活用を通して、交流拡大と定住促進による地域活性化を図るため、空き家バンク制度を実施しています。

空き家バンクホームページ

[https://www.city.otsuki.yamanashi.jp/shisei/shisaku keikaku/akiyabanku.html](https://www.city.otsuki.yamanashi.jp/shisei/shisaku_keikaku/akiyabanku.html)

空き家を活用して**大月市に移住したい方が多くいます！**
お気軽に市役所へご相談ください！

◎相談窓口(お問い合わせ)

大月市役所 企画財政課 住所:大月市大月2丁目6-20

TEL:0554-23-5011



空き家バンクHP